

象徴天皇制と昭和天皇

名古屋大学 河西秀哉

1 『拝謁記』に見る昭和天皇の象徴天皇制への認識

(1) 政治との関係性

・イギリスの立憲君主制への評価

イギリス君主同様に政治家への「警告」を考えること

旧憲法と新憲法の連続的解釈

昭和天皇の独特の憲法解釈が提示される場面もいくつかあり

例：後継首班指名への関与を示唆する点も→釘を刺す田島

・政治家との関係性

報告(内奏)に来る吉田を信頼

一方で、吉田流へのもどかしさ

(2) 天皇が知るべき情報

・治安を気にする天皇←共産主義に対する危機感

日米安保を肯定しつつ、憲法改正・再軍備を求める(その点でも吉田には批判的)

「特高的」ではないが、という言い回し

(3) 国民との関係性

・「健全な」天皇観を国民が有することを希望

国民への教育の重要性(戦前のようにはならないようにしつつ)

・道徳としての天皇のあり方

国家の中心としての象徴天皇?

2 現代の象徴天皇制にどう関係するのか

・1969年8月12日皇太子記者会見

「立場上、ある意味ではロボットになることも必要」

「憲法上、直接の警告、指導はできない……問題を質問形式で取り上げ、(問題点に)気付いてもらうようつとめています」

・『読売新聞』1986年5月26日回答

「天皇が国民の象徴であるというあり方が、理想的だと思います。天皇は政治を動かす立場がなく、伝統的に国民と苦楽をともにするという精神的立場に立っています」

→立憲君主としてのあり方+歴史的な天皇のあり方

発言して「統合する」象徴天皇制の完成か